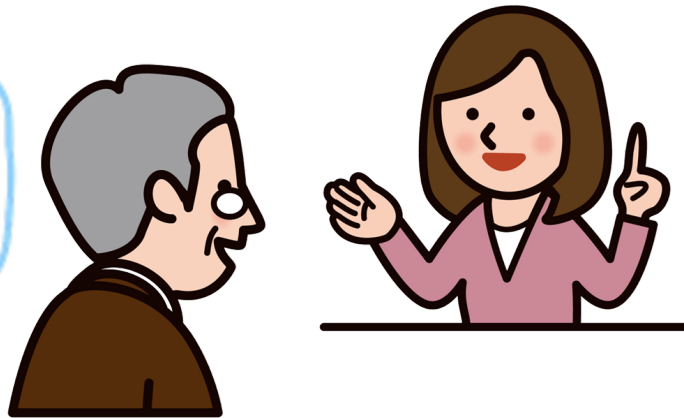


もしもの時の安心のために

終活情報を登録しませんか？

もしもの時
のために登録
できるのは
安心だね！



相談・登録は
無料です！
秘密厳守。

「網走市終活情報登録事業」

情報を登録することにより、市内に居住する独居等高齢者の方が、病気や事故などにより意思表示が困難な場合や安否確認ができなくなった場合に、医療機関や警察、ご本人が指定したご家族などからの問い合わせに対し、ご本人に代わりあらかじめ登録した緊急連絡先や終活に関する情報をお伝えすることができます。

 **対 象 者** 市内に居住する独居等高齢者（おおむね65歳以上の方）

 **登録方法** 本会（下記お問合せ先）までご相談ください。
職員が丁寧にサポートします！
※登録の際は本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）が必要です。

 **受付時間** 月～金曜日（生活サポートセンターらいと開庁日）
9：00～17：00（祝日を除く）

 **登録できる内容**
○緊急連絡先 ○本籍 ○かかりつけ医の情報
○葬儀会社や納骨場所 ○遺言書の保管場所
○介護等サービスの利用情報
○エンディングノートの保管場所 ○本人の自由登録事項

登録のメリット

- ★ご家族の負担軽減
- ★ご自身の希望を正確に伝えられる
- ★緊急時の対応がスムーズに

網走市社会福祉協議会

生活サポートセンターらいと

〒093-0061 網走市北11条東1丁目10 福祉センター内

事前にご予約いただくとスムーズです。

☎ 0152-67-6555

✉ support@a-shakyo.jp

🌐 <https://www.a-shakyo.jp>

登録から開示までの流れ

登録の流れ

事前にご予約いただくと
スムーズです！

○相談・登録 無料

○秘密厳守

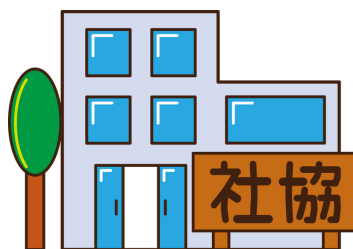


登録希望者

①相談・申込み



②手続き・登録



生活サポートセンターらいと

登録手続き完了後
にお渡しします。

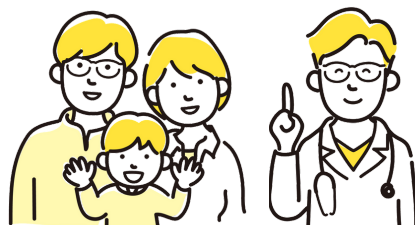
○登録証

○登録カード

開示の流れ

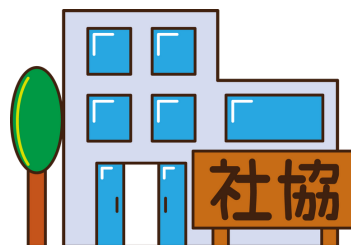
病気や事故により意思表示
ができなくなった時、
お亡くなりになった時など

③開示請求



あらかじめ登録した開示者

④情報開示



生活サポートセンターらいと



「緊急連絡先に登録した方（親族や友人など）」「警察署」「消防署」「医療機関」
「ケアマネジャー」「地域包括支援センター」「民生委員・児童委員」

エンディングノートを提供しています！



本事業の取組みの1つとして、手作りのエンディングノートを作成し、希望者に配布しています。ご希望の方は、お気軽にご相談下さい。記入の仕方がわからない方はお手伝いいたします。

